

第 15 回 高円寺地域における新しい学校づくり懇談会会議録（要旨）

会 議 名	第 15 回高円寺地域における新しい学校づくり懇談会
日 時	平成 27 年 12 月 9 日（水）午前 10 時～11 時 35 分
場 所	高円寺中学校 多目的室
出 席 者	懇談会委員 25 名（欠席 3 名）
傍 聴 者	16 名
次 第	1 特別支援学級について 2 新校舎平面計画について 3 改築工事工程案について
資 料	資料 1 高円寺地域小中一貫教育校における特別支援学級の設置について（案） 資料 2 新校舎平面計画について 資料 3 改築工事工程表（案）

会長	<p>それでは、第 15 回新しい学校づくり懇談会を始めさせていただきます。 まず、配付資料の確認をお願いできればと思います。</p> <p style="text-align: center;">（配付資料確認）</p> <p>きょうも基本設計が議題になっておりますので、区の建築部門である営繕課の職員、それから設計事務所の方にも同席していただいております。</p> <p>それでは、議題に入りたいと思います。「特別支援学級について」です。</p> <p>前々回の第 13 回では、特別支援教室の全区的な対応というところも含めてご説明をいただいたと思います。本日は新校に設置する特別支援学級の種別について、特別支援教育課からご説明いただければと思います。</p>
特別支援教育課長	<p>特別支援教育課長の伴でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>では、資料 1 をごらんください。高円寺地域小中一貫教育校における特別支援学級の設置について、教育委員会ではこれからご説明しますとおり、検討・具体化をしていく考えでございます。</p> <p>まず、設置をする特別支援学級ですが、「知的障害特別支援学級」として、杉並和泉学園と同様、新たな施設一体型小中一貫教育校において、小中 9 年間を通した一貫性のある特別支援教育を実施することといたします。</p> <p>「知的障害特別支援学級」とする主な理由は、3 点ございます。まず、区内初の施設一体型小中一貫教育校の杉並和泉学園で、小中 9 年間を通した一貫性のある小中の知的障害特別支援学級の実績があること。次に、高円寺地域における中学校の知的障害特別</p>

	<p>支援学級については、増設の必要性が高いこと。そして、候補として考えておりました「情緒障害通級指導学級」につきましては、今後は専門教員が巡回指導する方式で充実・継承を図るということで、平成28年度からは3年間で段階的に、各小学校内に特別支援教室を設置するという計画があるということがございます。</p> <p>今後の対応方針といたしましては、知的障害特別支援学級の設置について、懇談会での意見等踏まえつつ、新たな施設一体型小中一貫教育校の基本設計案に盛り込んでいくとともに、学校関係者や保護者の方々の意見を聞きながら、高円寺地域における既存の特別支援学級（小学校・中学校）との兼ね合いをどのように図るかということ、さらに検討・具体化を進めてまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>私からは以上となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
会長	今ご説明いただきましたが、何かご質問等ございますでしょうか。
委員	杉並和泉学園で先行例があるということですがけれども、巡回の専門教員が何人ぐらいで、教科内容やカウンセリング担当など、その辺を含めて現状どのように行われているか、お話しいただければと思います。
特別支援教育課長	<p>知的の固定学級では巡回指導はありません。情緒障害通級指導学級にかわる特別支援教室に、巡回の指導教員が回るということになりますが、その教員は、対象の児童10人に対して1人、都が配置します。</p> <p>学校の対象児童の数によりまして、その教員が何人回ってくるかというのはその学校ごとに異なってまいりますので、まだ対象の児童数が確定しない段階では、何人というのはお答えすることができませんので、ご了承いただきたいと思います。</p>
委員	つけ加えの質問ですが、現在でも学校カウンセラーが、曜日を決めて巡回していますが、この知的障害のほうに、どの程度巡回すると考えられるでしょうか。現行カウンセラーの派遣と同じで週1、2回程度であるとすれば、それで現状、現場に対応できているか、その辺の実情はいかがでしょうか。
特別支援教育課長	今、スクールカウンセラーは、全小中学校に週1回配置しています。特別支援教室が設置された学校には、巡回の臨床発達心理士が、年間10回、月1回程度巡回することが都の計画になってございます。
委員	実は特別支援を必要とする子どもたちは、現場の教員が仕事で目いっぱいの状態に置かれている中で見えています。特別に配置された臨床心理士、カウンセラーなどが来ても、年10回では現場への対応としては非常にできていない。むしろ学校支援本部などの協力できる方が、応援しているのが実態ではないかと思います。その辺の現状を踏まえて、先々もっと充実した支援を必要とする子どもへの手当て、具体化ということを押し進めるという方向でご検討いただければありがたいと思います。
特別支援教育課長	今回特別支援教室が設置されますと、臨床発達心理士と教員以外に「特別支援教室専門員」という職員が配置されます。直接指導はできませんが、行動観察や教材の作成など先生の補助ができる人員の配置を考えてございます。またカウンセラーにつきましても、いただいたご意見を含め、検討してまいりたいと考えてございます。
委員	現在、多動性などの子どもたちを1人でも抱えた教員というのは、ほかの何十人かの

	<p>生徒を見ながら、校舎内の幅広い場所を見なければならぬという状態です。ぜひ充実する方向をお考えいただければと思います。</p>
特別支援教育 計画係長	<p>補足をさせていただきます。特別支援教育課の正富と申します。</p> <p>当初、この高円寺小中一貫教育校の中に知的固定か、情緒通級指導学級を置くというところを昨年度お話をさせていただきましたが、情緒通級指導学級につきましては、都が正式に特別支援教室という形で巡回方式の教育を行うということで、区では平成28年度以降、全小学校に3カ年かけて設置するよという方針を打ち出しました。それに伴いまして、情緒通級指導学級は、特別支援教室という巡回型のものになり、これがこの一貫校の小学部にも設置されるため、知的固定学級をこの一貫校の中に設置するものとして検討しているという状況でございます。</p> <p>これは杉並和泉学園の実績を踏まえてということがございましたが、9年一貫した指導を行えるという最大のメリットがございまして、小学部から中学部への引継ぎなどが校内でスムーズになされ、非常にきめ細かにお1人お1人を見ることができるとい点です。そういった点も踏まえて、今回この高円寺地域の小中一貫教育校には、知的固定の学級を小中で設置するという方向で検討を進めておりますので、よろしくお願いたしたいと思います。</p>
委員	<p>2点ございます。まずは特別支援教室設置ということで、既に区では3年間かけて計画がなされていることかと思いますが、新設校が平成31年4月からの開校ということは、もうきっちりとした特別支援教室という教室を平面の中に落とし込むのかどうか、お聞きしたい。</p> <p>もう1つは、今のご説明の中で情緒障害通級指導学級は候補として挙がっていたということでご説明があったかと思うのですが、特別支援教室はあくまで小学校のみという位置づけだと思います。今回の小中一貫教育という、小中一貫校のメリットを生かすことを考えれば、中学校における情緒発達障害の生徒に対するケアというのは、途切れてしまうのではないかなと思います。その点について、一貫校のメリットとして何かお考えがあるのかどうか。その点をお聞かせいただけますでしょうか。</p>
特別支援教育 課長	<p>特別支援教室については、今度の小中一貫教育校の中に盛り込んでいくということで考えてございます。また、情緒障害通級の一貫性ということにつきましては、今後東京都でもまた計画がございまして、そうした計画の動向を見据えながら、一貫性のある教育を検討してまいりたいと考えてございます。</p>
委員	<p>ということは、現段階では、明確な一貫校のメリットというものはご提示できないということでしょうか。</p>
特別支援教育 課長	<p>今回一貫校のメリットを生かして、知的の特別支援学級を設置することにつきまして、現在は高円寺地域に中学校の増設の必要性が高いということもございまして、中学部にまず設置、そこに小学校からつながるような、9年間を通したこの知的の特別支援の教育ができるように、小学部の特別支援学級も設置をするということで考えているところでございます。</p>
委員	<p>特別支援教室設置というのは、情緒障害を持っているお子様が今、非常にふえてきて</p>

	<p>いるということが大前提だと思います。その中で、今回のケースでいけば特別支援教室、小学校6年間で、そういった教育環境のもと子どもたちが育っていくのですけれども、中学校では、今この地域だと東田中学校の通級に行ってしまうことになります。これだとあまり一貫校のメリットを感じない。そこは、しっかりと開校までに何らかの方策でケアしていただきたいと私は考えております。</p>
教育施設計画 推進担当係長	<p>特別支援教室の話なのですが、個別学習室という部屋がもう既に小中と両方設けられているので、そこが今後の特別支援教室として活用できるような形になっております。あとは今後運用面をどうしていくかというところは検討していくにしても、小中一貫教育校として9年間を見通した形で教育を進めていくことは可能かと考えております。</p>
委員	<p>ただ、それは施設面のことなので。やはり中身が大事だと思いますので、お願いいたします。</p>
委員	<p>確認ですが、知的障害特別支援学級は、中学に設置して、小学校もあるということでしょうか。今杉三小と馬橋小にあります。小学校にもう1個ふえるという意味で考えてよろしいのですか。</p>
特別支援教育 課長	<p>小中一貫のメリットを生かすために、小学校の知的固定学級もこの小中一貫教育校に設置するというところで考えてございます。</p>
会長	<p>ほかに、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>いただいたご意見の中にも、今後やはり特別支援教育の充実をというようなご意見を頂戴しておりますので、ぜひ特別支援教育課のほうでもご検討をいただければ幸いです。</p> <p>では、次の次第です。新校舎の平面計画についてです。基本設計に関するご意見は、前回の懇談会でおおよそいただいたかなというふうに考えております。今回は前回の意見をいただいた結果の変更点や、区または学校の先生方と詳細を詰めていく中で変更になった点についてご報告いただきたいと思います。きょうで平面計画を確定して、この後の実施設計に進んでいきたいと思っております。</p> <p>それでは、教育施設研究所からご説明いただけますでしょうか。</p>
教育施設研究 所	<p>改築校舎の平面計画案について説明させていただきます。資料2-1-1は全体図把握のための図面になりますので、まず資料2-1-2から説明したいと思います。</p> <p>建物の配置としましては、前回提示させていただきました配置と変更しておりません。内部の中で一部変更等はございますが、大きなところはございませんのでご了承ください。</p> <p>まず、地下1階から説明してまいります。前回の懇談会の中で、小アリーナのレイアウトについて質問がありましたので、コートレイアウトを記載しております。</p> <p>メインコートは、小学生用のサイズとして短手が15メートル、長手が24メートルのものを検討しております。サブコートは今2面設けているのですけれども、練習用のサイズとして10メートル×17メートル。区内の小学校の実例としましては、9メートル×16.5メートルとなっております。このサイズに関しては、平面計画を進める中で、学校の意見を聞きながら決めていきたいと思っております。</p>

地下の件に関して、資料に記載していないのですけれども、前回給食室下部分も諸室として利用できないかという話がございました。その件に関して、器具庫の増設や、設備関係の諸室として、階段室のラインまで拡張できないかどうかというのを現在検討しております。その点も踏まえて、実施設計に移っていきたいと考えております。

次に、1階に移ります。校庭のレイアウトの修正としまして、走り幅跳びスペース脇に砂場を設けております。理由としましては、前は学童用のバスが通学アプローチ側に出ていたのですけれども、明確な歩車分離をするということで、砂場を校舎側に設け、バスの停車場をこの通学アプローチよりも北側に設けることで、施設の動線と車両が交錯しないような形で変更しております。その結果、砂場を校舎側に配置することになっております。

鉄棒に関してですが、小学生用と中学生用が必要ということで、校庭内には小学生用のものを配置しております。中学生用に関しては、大アリーナに利用時にかけていただいて、使用するような形で検討しております。

水飲み場の増設についてです。当初はアプローチ側のところに1カ所設けていたのですが、校舎側に2カ所追加しております。蛇口の数等は再度詰めていくような形で、現状として校庭に近い位置で3カ所配置するような形で検討しております。

次に外構計画の修正として、菜園スペースの件です。前回校舎の北側に配置していたのですけれども、日陰の問題等がございましたので、特支の菜園スペースと低学年用の菜園スペースを、なるべく日陰のかからないようなところに再配置しております。中学年と高学年の分に関しては、5階の屋上のテラスの部分に現在設けております。

管理諸室の変更としまして、主事室をアプローチ側に持ってきております。守衛さんがアプローチ付近のところにいるのですけれども、環七沿いからのアプローチが検討できますので、なるべく管理が行き届くように主事室を西側に設けております。昇降口は、職員・来客用を西側に変更しております。北側には特支、中学、小学部の昇降口を設けるような形になっております。

外構計画の中で、災害対応の件について記載しております。マンホールトイレ等、現在東側にある防災井戸は、西側に配置することで検討しております。インフラが切断された際に、プールの水を使って防災便所の排水を行うことができるので、西側に配置しております。

続きまして、外構計画の修正としまして、西側の建物との隣地距離について修正しております。離隔距離は、一般区道の幅員と同じ4メートル程度とれております。

南側の屋外設備の受水槽です。給水引込口が東側になるので、なるべく近いエリアに受水槽を配置しております。

東側の開放会議室です。前回直接出入りする玄関が必要ということで、運用については今後も区と学校と協議をしながら詰めていくのですけれども、玄関をごみ収集用の東通用門の北側につけるような形で計画しております。

最後に飼育小屋です。前回の懇談会時では保健室前に配置していたのですけれども、管理上保健室から校庭が見えないということもあったので、東側の緑地帯の部分に設け

るような形で配置しております。

続いて2階に移ります。職員室の部分に、危機管理上のバルコニーを一部設けさせてもらっています。この壁面上にどうしても家具等が出てきますので、校庭等を確認する場合、身を乗り出す必要があります。そこで、小さくともバルコニーを設けることで、校庭の状況が把握しやすい位置で指導、指示ができるようにしております。

小アリーナ側に職員休憩室が必要になりましたので、配置しております。

以前は踊り場だった部分に、給食室の給気の機械室を配置させてもらっております。理由としましては、近隣への音の対策ということで、消音機をつけた機械室を設置したいということから、踊り場の部分を機械室として変更しております。

2-3の教室の南側に、ダクトスペースをとっております。以前は2-1、ブックラウンジ側のところにダクトスペースをとっていたのですが、給食室のレイアウト等も検討していく中で、南側に寄せることで、現状計画しております。

続いて、3階の変更点になります。3階の部分に関しては、4学年が入ってきます。この階は配膳車の台数が少し増えてきますので、サイズ詳細を詰めていく中で、配膳室のスペースがもう少し必要だということで、面積を拡げております。配膳室のスペースを確保するに伴いまして、理科室と第一音楽室の平面を修正しております。音楽室に関しては、児童更衣室を2コマ設けていたのですが、1つを楽器庫に変えております。児童更衣室に関しては女子用として、1階の開放更衣室も兼用する運用を考えております。

続いて4階の平面図に移ります。地下1階の小アリーナと同様に、大アリーナのレイアウトを入れて記載しております。メインコートとしましては、既存と同様サイズの15メートル×26メートルのメインコートになります。サブコートも同様に、11メートル×20メートルで、2つレイアウトするような形で、記載されております。

次に5階です。こちらが、屋上のテラスの部分が変わっております。地上部に特支と小学低学年1、2年、屋上テラス部は3、4、5、6年の菜園スペース、そして一部、水田のスペースを設けております。

こちら先ほどの2階の平面と同様に、機械室を設けさせてもらっております。機械室を設けて近隣に対する給食室の排気や音に配慮するような形で、建物の一部で機械室を設けて、その中に設備を配置するような計画で考えております。

続いて、6階になります。屋上テラス部の上部に、ひさし、回廊を設けて、その上に太陽光発電のパネルを設置するような形になります。雨の日の利用は少ないとは思いますが、雨の日でも観察ができたり、日差しが強いときでもこの回廊があることで日射の遮蔽になって、生徒に日陰の空間ができるような形になります。

前回の懇談会でいただいた意見をもとに、今回は図面を修正させていただきました。こちらで平面のゾーニング、配置というのはひとまず確定で、これをベースに実施設計に移っていくような形になります。

続いて、日影図の説明に移ります。

資料2-2は、地盤面よりプラス4メートルの日影図になります。色分けで描かれて

	<p>いるものは、時間ごとの日影を示しております。各時間における影響圏域というのが、これで見えてきます。</p> <p>資料2-3は地盤面に対するグラウンドへの影響がわかる図面になっております。</p> <p>左側の図面が、きょう時点の図面で日影図をかけたものになります。右側の「第12回懇談会図面（地下なし案）」が、プールが2個あった際の日影図になります。当初これだけグラウンドに対して影響があるという中で、なるべくそれにおさまるような形で、現在計画が進んでおります。</p> <p>プールを2カ所から1カ所にしたことによって、現在東側の朝日に関しては、グラウンドに入るような配慮ができております。西側に関してはこの時点と同じでプールがありますので、同じような日影になっております。</p> <p>現在の配置計画の中で、北側にアプローチの舗装面を設けておりますので、例えば少し湿っていたり、通行の条件が悪い場合でも、問題のないアプローチの計画になっております。8時から16時の日影となる部分を、青色で示しているのですが、その部分に関しては特に注意が必要なエリアとして、今後舗装の仕様についてはしっかり計画していきたいと思っております。</p> <p>以上になります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今ご説明いただきましたが、今後も構造設備等の詳細を詰めていく中で、まだ若干の修正がありそうだというようなお話も頂戴しました。この平面計画案をもとに、来年から実施設計の検討に入っていくと思いますので、よろしく願いできればと思います。</p> <p>変更点に対する質問をまずいただいて、その後に実施設計に向けての懇談会委員の皆様方のご要望を伺おうかなと思っております。実施設計は、設計や先生方と、時間をかけて教室のあり方や家具、仕様という細かいところを詰めていく作業になるかと思えます。とは言いましても、保護者の皆様や地域の皆様などは、我々教員とは違った視点や思いがあると思います。できる、できないはあるとは思いますが、ここはこういうふうにしてほしいとか、こんなふうになったらいいなという要望は、この懇談会からも出していければと思っております。</p> <p>では、まず平面計画の変更点についてご質問のある方はお願いできますでしょうか。</p>
委員	<p>小アリーナと大アリーナの高さを、教えていただいてもいいですか。</p>
教育施設研究所	<p>小アリーナが、現時点の計画で11メートル弱になります。実質、はり下で9メートルぐらいの有効（高さ）だと思います。大アリーナも同様に、9メートル弱です。</p>
委員	<p>さっき、もしかすると小アリーナの部分が広がるかもしれないとありましたよね。大アリーナとほぼ平面は変わらないのでしょうか。</p>
教育施設研究所	<p>地下1階の器具庫の後ろのスペースの話ですね。今考えているのは、体育館を広げるというわけではなくて、器具庫のサイズが多少変わるようなイメージです。器具庫のサイズが変わるということと、あとは設備関係の諸室を一部配置するような形になるということです。</p>
委員	<p>では、広さは変わらないということですね。</p>

教育施設研究所	はい。あくまで体育館の活動エリアというのは、記載されている図面のサイズどおりになります。
委員	その体育館の11メートルという高さは、バレーボールなどをするのに問題のない高さなのですか。
教育施設研究所	正式コートは12.5メートルほど必要ですが、一般的には3層分ですから約11メートルほどの高さで、そこにはりと照明器具が入ってくることを考えると、実際は現在の高円寺中と同様に9メートルぐらいだと思います。構造やはりの高さによって、多少下がってくるということで、正式コートではありませんが、学校では通常この程度のところが多いと思います。
委員	先ほどの特別支援教室というのは、この平面上だとどちらになりますか。
教育施設計画推進担当係長	個別学習室です。各学年のところに、1つは必ずあるように設置しております。それをうまく活用していただいて、巡回型のフォローをしていくという計画です。
学校整備課長	特別支援教室を利用する場合、ずっとそこにいるわけではないので、小学部、中学部それぞれ授業を工夫していただいているような使い方ができると思います。これについても、大体先生方と調整をさせていただいた結果です。
委員	ということは、学校側も、こういう形で各フロアに、各学年ごとにあっても問題ないのでしょうか。
会長	そうですね。ケースバイケースで、一緒に同じ教室で学ぶ場合もありますし、取り出す場合もあると思うのですけれども、その授業とその子に応じて対応できる形なので、小さい部屋があるとありがたいというのは確かにあると思います。
教育施設計画推進担当係長	学校の要望から、中学校はさらに5階にも個別学習室があります。同じ階、同じ教室の前だと、視線などさまざま危惧するところもあったので、追加で設けております。
委員	周りが住宅地になっているわけですね。日照の影響の資料は今出てきているのですが、あと防音・防砂対策等、その辺の計画を具体的に教えていただきたい。
教育施設研究所	今、既存校舎も後ろのサッシが、二重になっていますので、こういう形で、環七からの音、学校からの音の対策をしようと思っております。砂に関しては主に校庭の話になってくると思いますので、1つは植栽関係で砂をとめる。あとは防球ネットのところでも砂をとめるといったところで、仕様を検討しています。
委員	それは何メートルぐらいとか、具体的なことは？
教育施設研究所	防球ネットは実際十何メートルありますので、防砂ネットというのがその下、3メートルぐらいかと思います。目の細かい防砂ネットを取りつけるという形を考えています。あと、設備的にはスプリンクラーを用意するという形になります。
委員	それを具体的なもので、次回にでもあらわしていただきたい。
学校整備担当部長	外構については、実施設計の中で詳細を詰めていきます。校庭のほこりや砂が飛ばない工夫や、日陰になっても水はけがいい舗装面の材料についてなど、検討していく予定です。
会長	ほかにご質問はよろしいでしょうか。

	<p>それではこのような形で、平面計画についてはおおむね確定ということで、よろしくお願いたします。</p> <p>実施設計に向けて、委員の皆さんからご要望があれば伺っておきたいのですが、いかがでしょうか。今防砂、防音の話をいただきましたが、ほかにあればここで出していただければと思います。</p>
委員	職員室が2階にあるんですね。あまり小学校の職員室が2階にあるというイメージがなくて。大体校庭に面している、子どもたちがすぐ行ける部分に職員室があるようなイメージがあるのですが、その辺は先生方は特に問題はないのでしょうか。
会長	そうですね。1階のところが多いといえばそういうことだとは思いますが、中学校に関していえばそれほどでもないかなという感じはしますね。
副会長	小学校についても、ないことはないです。
委員	今、2階に職員室という学校はありますね。
委員	校庭に緊急ですぐ駆けつけなければいけないというときは、保健室が大抵校庭に接しているから保健の先生が対応されたりとか、職員室からおりられる何か階段がついてるとか、そういうわけではないのですか。
委員	<p>そこは私たちの中でも議論しまして、当初は外側にバルコニーのようなものを置いてそこからおりられないかという話もあったのですが、最終的に少し校庭側にはみ出すのも日照の問題があって、それで内側にバルコニーを設けてもらいました。</p> <p>実際に何かあっておりるといったときに、職員室を出てすぐ横に階段がありますよね。そこを駆けおりていっても時間は変わらないかなと。要は、見えているところでおりにいく安心感があるかないかぐらいの違いです。そこで、現場としてはこの案を進めるということになりました。</p>
委員	この図面は寸法が入っていないのでわからないのですが、防災倉庫が1階の中学校の昇降口の脇にあるのですけれども、広さはこれで十分足りるのでしょうか。
教育施設計画 推進担当係長	防災倉庫は全部で3つ設置しております。
委員	今、1階にあるのが校庭用ですよ。
教育施設計画 推進担当係長	はい。防災課と調整し、広さを確保しております。今、少し間口が狭くなっていることは気になっているので、それはまた今後の実施設計の配置変更で対応したいと思っています。
委員	あと2カ所はどこでしょうか。
教育施設計画 推進担当係長	あと小アリーナと大アリーナ、震災救援所の拠点となる場所の近くに置いています。小アリーナの北側の部分と、武道場の北側の部分に防災倉庫を設置しておりますので、備蓄などはそれで賄えるかと思います。
委員	ここは、災害時は救援所になるわけですよ。そういう意味では、小アリーナ、大アリーナの近くにあるというのはすごくいいことですね。
委員	やはり間口が狭いというのは少し疑問を感じたのですが、それでも。

教育施設計画 推進担当係長	はい。それはまた今後詰めていきます。
委員	要するに備蓄の外に出さないものは4階に置くということだと思いますが、スペース的にはこちらのほうが広いのですよね。できれば1階も広いほうがいいかなと思います。
教育施設計画 推進担当係長	備蓄はやはり量が多いので、広く設けております。
委員	それと現在の図面では、防災井戸は西側を検討していますよね。東側につくるお考えはないのでしょうか。
教育施設研究 所	今、西側に配置している理由が2つあります。1つは、小アリーナが震災救援所になった場合、直接階段を上がって、1階の階段脇から出られるような形になっているので、そういう利用の仕方考えたことです。2つ目に、東側は、現状の敷地境界線から2メートルほど下がってきってしまうので、校舎との離隔距離は2メートル程度しかなく、歩行通路のための幅しかとれないような状況であること。そういったことを考えまして、現状では西側に配置しております。
学校整備担当 部長	何のために井戸の水を使うかというのをきちんと考えなくてはいけないと思っています。避難したときの活動エリアとしての利用も踏まえ、今は西側に配置していますが、実際校庭で災害時に水を使うなどという目的があるなら、東側にも新しく井戸をつける必要性もあると思いますので、そこは防災課と打ち合わせをさせていただきたいと思います。
委員	少し図面から外れてしまうのですが、西側の通用門は今使っている門と同じですか。場所は変わりますか。
学校整備担当 部長	西通用門ですか。同じです。
委員	同じですか。今、現状中学生が出入りしている環七側の門なのですが、両方に壁があって、その前の道をすごいスピードで自転車が通っています。中学生だから今まで事故はないのですが、今度は小学生もこの門を同じ幅・形で使うとなると、自転車とぶつかるなどといった事故が心配です。図面上変更はできないと思うのですがけれども、見通しがよくなるとか、何か工夫をされる予定はあるのでしょうか。
学校整備課長	工夫はしております。前の校長先生のときに要望がありました。隣に建物があるので形についてはどうしようもない。ただ、実際高円寺駅に向かって少し坂になっていて、自転車が結構なスピードで走っているということで、ミラーをつけました。
委員	でもあれは、少しゆがんでいますよね？
学校整備課長	既に自転車マナーの看板が立っていたりするのですが、子どもたちの身を守るためにということで、区の土木担当、東京都と調整をして、ミラーを取り付けました。 ただ、おっしゃっているように今までは中学生だったので、そこはちゃんと自分の身を守るということができたのですが、今度は小学生も使用します。北にある新正門の運用となると、また安全対策を考えなくてはなりません。路面にストップマークが描いて

	<p>ありますが、実際どうやって全てのお子さんたちが身を守るかということと、我々がどうやって守るのかということなので、学校の先生方と調整をして、開校までに動線をどうするかという話を詰めていきます。</p>
学校整備担当部長	<p>今回小学生が加わるわけですから、通学路の安全対策は教育委員会としても詰めなくてはいけないと思います。ご指摘の意見はごもっともだと思います。なので、例えば東京都の三建（第三建設事務所）とお話しして、環七の歩道沿いに色分けや凹凸をつけて自転車のスピードを落とせる工夫だとか、ハード面でやれることをきちんと打ち合わせします。</p> <p>それと、ソフト面においては、子どもの登校時間に誰か人を配置するなど、安全対策については、教育委員会と現場の先生方と今後詰めていきます。</p>
委員	<p>あと照明灯は、どの辺に何カ所ぐらい設置するのですか。</p>
学校整備担当部長	<p>照明については防犯の問題もありますし、今後の実施設計の中でポールを立てる位置や、外壁にどういう照明をつけるかを詰めます。ただ、夜間あまり明るすぎてもご近所の迷惑になりますし、その兼ね合いを実施設計の中で詰めていきたいと思います。</p>
委員	<p>今の時期は薄暮になると物すごく暗くて、高中はもう暗い中で野球の練習をやっているでしょう。その辺も含めて検討をお願いします。</p>
委員	<p>先ほどの門の件ですが、小学生が通うようになるから検討するというお話でしたが、今も5、6年生が通っているのです。ですので、やはりこの期間も十分検証した上でやっていただきたいと思います。ミラーを設置したのも、結局小学生がこちらに通っているからで、中学校は校門に警備員が立たないので、それで地域から要望を出して、設置に至ったという経緯もあります。まずは開校までの間、今の現状もしっかりと検証をしていただきたいと思います。</p> <p>それから要望として、高円寺の最大の地域資源は阿波踊りなので、杉四も杉八も高中も阿波踊りを学習に取り入れています。卒業してもやはり戻ってくるわけですね。そういった拠点となるのがこの学校であり、地域の方からも魅力ある学校だと見てもらいたいと思っています。例えば、鏡を設置して自分たちの踊りが見られるとか、ほかの学習でも太鼓を叩いている姿が見られるなど、様々な形で使用できるものをつくっていただきたい。それを増やすのかどこかに設置するのか、そこはいろんなお考えがあると思うのですが、やはり子どもたちだけでなく、地域の大人たちにとっても社会教育、生涯学習といったスペースがあるというのは、非常に魅力的な学校だと思いますので、ぜひ実施の段階ではご検討いただきたいと思います。</p>
委員	<p>図書室について、今小中で一緒に使うようなつくりになっていると思うのですが、つい先日図書室を見せていただいた時に、小学生にはまだ早い本とかいろいろある中で、やはり小学生が自由に中学生のコーナーまで行ってしまうというのが、余りよくないのではないかなと思いました。仕切ってしまうことが逆に後のスペースづくりに支障を来してしまうことがあるのかもしれないのですが、中学生コーナーは許可をもらわないと入れない、魅力的な場所にするなど、そういう仕掛けがあったほうが、図書を選ぶ上でいいのではないかなと思いました。その辺は司書の先生方とご相談いただいて、よ</p>

	りよい使いやすい図書室にしていきたいなと思います。
会長	司書の皆さんもどうやって使おうかと、この後考えてくださると思いますので、ご意見をいただければそのまま伝えておきます。
委員	細かいことなのですが、プールが1つになるということで、小中で高さ調節ができるような仕様のプールを設置することは可能ですか。
学校整備課長	新校は、床昇降式です。他の自治体でも実績がたくさんありますので。
会長	<p>ほかはいかがでしょうか。</p> <p>では、また何か、実施設計に移っていく中で気がつかれたことありましたら、学校または教育委員会に言っていただければ、できる限り反映していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。細かいところもこの後考えながら、やはりよりよい学校、先ほど委員さんもおっしゃっていたように、大きくなって戻ってくるような学校にするためにも我々の知恵を絞っていきたいなと思っております。</p> <p>それでは、3つ目の議題、改築工事中の工程案についてです。平面計画の検討を進める中で、地下にしたり、当初の配置計画の想定から内容が変わってきた部分もございます。スケジュールにつきましても、第11回懇談会の資料でお示ししたのから若干変更があるというふうに伺っております。工事エリアの予定も含めてご説明いただければと思いますが、教育施設研究所からご説明お願いできますでしょうか。</p>
教育施設研究所	<p>お手元の資料3になります。まず、記載されているのが工事の工程表、現時点の案になります。移行計画イメージが、下部に記載してあります。プール解体工事と新校舎の改築工事と既存校舎解体工事、校庭整備工事をピックアップして説明いたします。</p> <p>まず、工程表で4カ月に渡っている水色の部分です。平成28年10月1日から、プールの解体工事を行います。解体工事の動線としては、既存の西通用門の部分を入り口として、動線アプローチのところには仮囲いを設けて工事エリアを確保し、解体工事を行う予定で検討しております。その際、生徒の動線がなくなりますので、そちらに関しては既存体育館の北門を利用して、西側の昇降口1へのアプローチを整備して、生徒の登下校の動線を確保いたします。現状、北側に樹木等がございますが、そちらは工事、伐採等を行いまして、安全な通路幅を確保したいと考えております。</p> <p>仮設昇降口等工事は平成28年7月から8月の夏休み期間中にかけて、プール解体工事は平成28年10月1日から平成29年1月31日までになります。</p> <p>続きまして、新校舎の本体工事に移ります。本体工事に関しては、平成29年2月1日から平成31年2月28日までになります。</p> <p>工事を行う際には、新設の工事門を設置し、そこから工事エリアへの進入になります。プールの解体と同様、仮囲いを行いまして、工事エリアと既存校舎を利用する形になりますので、そのエリアをしっかりと区画するような形で計画しております。一部運動エリアを設けていますが、面積はまだ確定しておりません。既存校舎を利用しながら工事を行いますので、運動エリアを確保するような形で今後検討していきたいと思っております。</p> <p>既存の西通用門に関しては、新設工事門側から工事車両の進入等を考えておりますの</p>

	<p>で、非常時、何か事故等が起きた際は利用しますが、基本は利用しないような形で考えております。</p> <p>既存の東通用門も、工事車両の進入等が多少はあると考えております。メインの工事用の門としましては西側の新設工事門、環七沿いからの車両の進入を考えております。</p> <p>今この「工事エリア」と書かれている部分に関しては、資材の置き場や、工事の現場等が置かれるようなスペースとして計画しております。</p> <p>生徒の動線に関しては、プールの解体工事に利用しておりました、工事期間中利用北門を同様に利用いたします。こちらの北門からのルートと東側からのルートを確認して、災害等が起きた際に生徒が2方向で避難できるような形を現在計画しております。</p> <p>既存の北通用門に関しては、給食の車両や荷物の搬入等で使っておりますので、そこらは生徒の登下校には使用しないという形で検討しております。</p> <p>続きまして、既存校舎と体育館の解体工事に移ります。時期としましては、平成 31 年 4 月 1 日から同年 9 月 30 日までになります。</p> <p>改築校舎は、西通用門からの生徒の登下校、運用の話で今後検討していくと思いますが、新設の正門を東に設けておりますので、そこらからの登下校も可能になっております。南東の東通用門は、ゴミ収集車両、給食車両、一般車両の通用門になっております。</p> <p>既存校舎の解体に関しては、改築工事の際に利用していた新設工事門を継続利用するような形で工事を行います。もう 1 つ、現在給食車両等が搬入している既存の北通用門を工事用の出入り口として確保しております。こちらで何か事故があった際、もしくは工事のスムーズな計画ができるように、2 つ間口を設けているような形になります。仮囲いを工事エリアでしっかり設けることで、改築校舎と工事エリアを分けるような形になっております。</p> <p>改築校舎の北側のあいているスペースは、運動エリアとして設けるような形で検討しております。面積に関しては、今後詰めていく中でどれだけとれるかということが明確になると思いますが、現時点では運動エリアを設けるような方針で検討しております。</p> <p>既存校舎と体育館の解体が終わりましたら、校庭整備工事に移ります。時期としましては、平成 31 年 10 月 1 日から平成 32 年 3 月 30 日になります。</p> <p>こちらで、既存校舎の解体時に利用していた環七沿いの工事門を継続利用し、既存の北通用門側も利用するような形になります。</p> <p>この際は、改築校舎の際までが校庭整備工事になってきます。そのエリアで仮囲いを行うというような区画になっております。</p> <p>補足で、工程表に記載しております色が、この工事の建物の色とリンクしております。上の工程表にあるプール解体工事の水色が、下の移行計画イメージにおいてもプールが水色で表示されております。改築工事はピンクで、校舎がピンクで記載されております。既存校舎の解体はオレンジで工程表の中に記載されております。</p> <p>工事計画としましては、このような形で工事をしてまいります。</p>
<p>営繕係長</p>	<p>新校舎本体工事ですが、当初平成 29 年 4 月からの予定でしたが、アリーナの地下化等の検討をした結果、平成 29 年の 2 月に前倒しするような予定に変えてございます。</p>

会長	<p>若干早まったということですね。</p> <p>今工事関係のご説明がありました。何かご質問はございますか。</p> <p>少し先の話になりますが、とにかく工事中も中学生はここで勉強をしますし、登下校もします。新校舎が建ってからは小学生も一緒にまいますので、そのあたりの安全面を最優先に考えながら、工事についても考えていければなと思っております。</p>
委員	<p>この通用門や動線についてですが、できましたら通学路の動線、懸案となっている歩道橋の利用等がありますので、それを何パターンか示していただければ、地域のほうでもいろいろ考えてまいたいと思いますので、お願いします。</p>
会長	<p>通学路の検討もこれからになると思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p>
委員	<p>このスケジュールを見ると、やはり今の3年生、4年生、5年生はちょうどこの工事にばっちりかかるので、うちの子は今3年生なのですが、ちょうど中学1年生のときに新しい学校というイメージだったのですが、この工程を見るとまだ工事していますよね。そういうイメージの違いというのは、あると思います。</p> <p>なので、今後詳細を詰めていかれると思うのですが、なるべく早い時点で、学校説明会はもちろん、こういった計画を一般に公開していただければと思います。</p>
委員	<p>そのときに補足説明として、工事があるのはもう事実なので、その間例えば体育の授業をどのように行っていくのかなど、そういう不安な点を、保護者の方たちにきちんと答えていただければと思います。</p>
学校整備担当 部長	<p>今後、この計画(案)が建築関連の法規に合っているかどうかを至急チェックします。それが終わった段階で、具体的に近隣やPTAの皆さま、学校の先生方に向けて、いつ説明ができるか至急計画を立てます。その中には、この計画の説明はもちろんですが、工事期間中授業運営に影響がないよう、どのように代替をするかという話も先生方と打ち合わせして、具体的なやり方を工事の問題も含めて、ハード、ソフト含めた話でご説明できるように準備していきたいと思っております。</p>
鳥切委員	<p>これからそういうところを詰めて、保護者の皆さんにも説明がいくと思うのですが、ちょうどうちの子も今5年生で、中学3年生のときに新校舎ができ上がるというイメージでした。しかし、この図面で見ると3年間丸々校庭を使えないということが分かりました。3年間校庭が1度も使えないというのは、やはり保護者の皆さんからしたら大分イメージと違うのではないかなと思います。</p> <p>もう学校の選択制がなくなり、高中を選択しなくてはいけなくなる方がいらっしゃるの、その部分に関しては丁寧な説明が必要なのかなと思います。</p>
委員	<p>あと、それに関連して、保護者や地域の方に説明する場合に、少し具体的なのですが、工事やっているとときに警備員は何人つけるのか、業者はちゃんとしてるのか、そこに来る施工業者の人たちはちゃんとしてるのか、などの心配が絶対あると思います。</p> <p>以前南保育園が中央公園に移ったときも、やはり警備員さんを数人つけてもらったのですが、その中に変な人がいて問題になったというのがあります。そういう事実が確かにあるので、特に低学年の保護者にとっては一番の心配だと思います。その辺をちゃん</p>

	と答えられるように準備しておいていただければと思います。
学校整備担当 部長	<p>計画について、順次説明会を開いていきます。その後工事業者が決まった時点で、工事業者と区役所で工事に関する説明会をきちんとやります。その中で工事の危害防止、音の問題、それからガードマンの配置や工事車両をどう通していくのかとか、あとはボーリングや音の振動が出る工事をどうするのかということを含め、説明会を開きます。</p> <p>今言ったみたいに、ほかの学校でもそうなのですが、工事は2年、3年の長期にかかります。やはり近隣の皆さまとうまくやっていかなくてはいけないので、施工業者に対して区からもきちんと指導しますし、あわせてお子さんを見守る心を持ったガードマンの方がいてくださると、非常にご近所も学校も安心できるかと思しますので、工事業者とは、十分な打ち合わせをしたいと思います。</p>
委員	<p>新しい学校ニュースでは「平成31年4月に一貫性のある教育校に生まれ変わります」と書いてあります。しかし平成31年4月に、新校舎ができて入ることはできるけれど、校庭等の工事はまだ続くわけですね。平成32年の4月に全て完成するのでしょうか。</p>
会長	残りの工事がありますので、おっしゃる通りです。
委員	<p>この予定では工事期間中の校庭利用というのは、杉四小へ行くとか、そういう話ですよ。当然ですけれども、移動の際の交通のトラブル等に気をつけていただきたい。</p> <p>あと、計画はあくまでも計画なので、延びることもあると思います。なので、本当に一番怖いのは、住民説明会で猛反対を食らって結果、計画が延びてしまうとか、あるいは今部長さんがおっしゃったように、いろんな法律、条令とかを加味しているということなので、そこら辺の抜けがないように、ぜひ計画をこのままスムーズに進めていっていただきたいというのが、切なる願いでございます。よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>工事の事前の説明はもちろんなのですが、この工事の途中に関しても説明をしていただきたいと思えます。うちの娘の高校が今工事をしているのですが、3年間校庭が使えないのです。それは承知で入ったのですが、授業中に工事の音がすごくうるさいと聞きます。それで子どもたちや保護者が、最初に聞いていた話と違うと感じているのに対して、学校側から何も説明がなくて、子どもたちが「自分たちのことはどうでもいいのかな」というふうに思ってしまうところがあるように思います。やはりこの工事期間に通っている子どもたちや保護者、地域の方たちに、工事の途中経過や変更点を説明するなど、そういう面での配慮をしていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
学校整備担当 部長	<p>工事が始まって、教育委員会と営繕課、学校の校長先生か副校長先生を含めて、毎週1回工事現場で定例の打ち合わせというのをやります。その中で工事の進捗状況や変更点、また授業に支障があるのかなど、打ち合わせをしておりますので、必要であれば、ちゃんと先生方からご要望を承れる機会があるかと思えます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。あわせて、学校としても丁寧にご説明申し上げるようになっていきたいと思えます。</p> <p>ほかはよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、また何かお気づきのことがありましたら、学校または教育委員会に言って</p>

	<p>いただければと思います。</p> <p>では、最後に「その他」になりますが、事務局からお願いできますでしょうか。</p>
教育施設計画 推進担当係長	<p>本日も貴重なご意見、いろいろとありがとうございました。「その他」につきましては、事務連絡になります。</p> <p>前回懇談会の会議録については、教育委員会のホームページにアップしておりますので、ご高覧ください。また今回の会議録につきましても、整理でき次第案を送付いたしますので、内容のご確認をお願いします。</p> <p>次に、計画案について地域、保護者、子どもたちに対し、少し早めに周知していこうと考えております。工程表の変更について、そして来年度から本工事が始まる予定でもあるので、工事期間中にどういった代替をするかということ、第13回、前々回の資料3でお示ししているような内容のものをお知らせしたいと思います。</p> <p>また、次の新しい学校づくりニュースに今回確定した平面計画、特別支援学級、こういった形で工事エリアが動いていくのかなども含め掲載し、周知していきたいと思えます。警備さんとかそういう細かい話は、また時期が近くなってきたときの説明会でやらせていただきたいとは思いますが、このさわりについても早めに皆さんに周知する必要があるかと思っております。今のところ2月か3月、次回の懇談会の前か後ぐらいに新しい学校づくりニュースを発行しようと計画しておりますので、そのときにまた配付と回覧のほう、よろしく願いいたします。</p> <p>次回の懇談会なのですが、基本設計とか施設的なハード面は、今回で確定ということになります。これまで年内を目途に検討を終わらせるために、1カ月ペースで開かせていただきましてありがとうございました。これからはソフト面、教育目標だとか、目に見える校名、校歌といったことを、順々に検討してまいりたいと思えますが、昨年と同様、基本的には1カ月半から2カ月間隔くらいで、少しペースを戻しながら開催したいと思っております。次回に関しては大体2月の下旬ごろを予定しております。日程は、新年明けくらいに調整させていただければと思います。</p> <p>私からは以上になります。よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>通学区域の特例措置についてお聞きしたいのですが、以前いただいた資料のスケジュールですと、12月に就学通知書発送となっております。やはり我々は新しい学校もそうなのですが、できるまでの間の今の児童、生徒のケアというのも非常に大事だと思っております。この特例措置を出したことによって、何か大きな課題があるかどうか。もし課題があれば、何か対応を考えられているかどうか。その点についてお聞かせいただけますでしょうか。</p>
学務課長	<p>学務課長です。就学通知書の発送は、12月15日を予定して準備をしております。特例措置については、現時点で特段に何か課題があるというふうには捉えておりませんし、今後特例措置で入学されたとか、そういった状況については、一定の時期にまたご報告はさせていただきたいと考えております。</p>
委員	<p>お願いごとです。この土地へ通わせるのに遠くから来る子はいろんな場所から集まってくるけれども、想定される通学路とそれへの安全対策のため、警察も絡めて、なる</p>

	<p>べく早く、具体的に歩いてみていただきたい。現保護者の方、PTAの方、教育関係者の方、ぜひ現場を見ていただきたいと思います。</p>
<p>教育施設計画 推進担当係長</p>	<p>通学路の検討につきましては、来年度から、PTAなど新体制になってから、部会などを立ち上げ、警察とか土木の方々と、こういったものが必要だとか新たに何か設置するかという視点を持ちながら、来年皆さんと一緒に実際に歩いてみようかと思っております。また次回、次々回で提案させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>歩いていただくときに、環七の北側の歩道橋、じっくり歩いてみていただきたい。真ん中に支柱がないものですからすごく揺れるので、子どもたちが嫌がるのです。だから、みんな子どもたちがあの歩道橋を通らないのですよね。</p>
<p>学校整備担当 部長</p>	<p>歩道橋については、今までご要望を受けたことは十分承知しています。今役所の内部で、土木部にボールを投げましたので、東京都の第三建設事務所に、これから2つの歩道橋についてどういう対応ができるか調整に入りたいと思っております。ただ、歩道橋の工事については、東京都もすぐに結論を出していただけないのではないかと思いますので、若干お時間をいただきたいなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>歩道橋については、東京都と協議になるということです。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、今事務局からございましたが、次回につきましては2月の下旬ぐらいになるそうです。日程調整については事務局のほうで個別にやっていただけるということですので、ご協力よろしくお願い申し上げます。会場につきましても事務局にお任せしたいと思いますので、ご検討いただければと思います。</p> <p>それでは、以上をもちまして本日の懇談会を終わります。ありがとうございました。</p>